

## 「ガバメントクラウド接続回線調達業務」および「ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務」に関する情報提供依頼書（RFI）

### 1. 背景

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和 3 年法律第 40 号）に基づき、地方公共団体が利用する基幹業務システムについて、ガバメントクラウド等に構築された標準準拠システムへ移行することとなっています。また、地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用に関する基準【第 1.0 版】において、地方公共団体は、事業者とガバメントクラウド運用管理補助委託契約を締結し、ガバメントクラウド個別領域権限の一部又は全部を当該事業者（以下「ガバメントクラウド運用管理補助者」という。）に付与し、ガバメントクラウド個別領域のクラウドサービス等の運用管理の補助を委託することができる旨が示されています。この国の動向を踏まえ、令和 7 年度末に標準化対象業務の基幹系システムをガバメントクラウドへ移行することを目指し、標準化に取り組んでいます。

### 2. 目的

現在、本市では、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」及び「地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用に関する基準【第 1.0 版】」を踏まえ、本市拠点からガバメントクラウドへ接続する専用回線（以下、「ガバメントクラウド接続回線」という。）の調達及び標準準拠システムをガバメントクラウドで整備維持するための、クラウド接続ネットワーク領域の設計、構築、維持に関する業務を担う、ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助者（以下、「ガバメントクラウド NW 運用管理補助者」という。）の調達について検討を進めています。

本情報提供依頼においては、ガバメントクラウド接続回線及びガバメントクラウド NW 運用管理補助者の調達にあたり、提供された情報を基に本市の要求における実現性等について調査分析し、仕様要件の策定及び費用算定の基礎資料とすることを目的とします。

なお、調達時における提案依頼あるいは競争入札についての指名をお約束するものではないことをご了承ください。

### 3. 情報提供に関する前提条件（本市の現状）

#### （1）システム構成について

本市の標準化対象となる基幹系システムは 11 システムから構成されており、マルチシステム、マルチベンダとなっています。

#### （2）利用するクラウド提供事業者について

現在の検討段階において、利用するクラウド提供事業者（以下、「CSP」という。）は AWS、OCI 及びその他独自クラウドの利用が想定されています。本情報提供依頼については、AWS

および OCI のみを対象とします。

(3)標準化移行スケジュール (予定)

予定時期	内容
令和 6 年 5 月	「ガバメントクラウド接続回線調達業務」および「ガバメントクラウド NW 運用管理補助業務」の事業者選定
令和 6 年 8 月	「ガバメントクラウド接続回線調達業務」および「ガバメントクラウド NW 運用管理補助業務」の契約締結
令和 6 年 10 月～	ガバメントクラウドとの接続設定、クラウド接続ネットワーク領域の環境設定
令和 7 年 1 月～	標準準拠システム等 (共同利用方式) 領域 (以下、「ASP 領域」という。)でのシステム構築開始

4. 情報提供依頼内容

以下の内容について、情報提供を依頼します。

項番	情報提供依頼内容	指定回答様式
1	情報提供者の基本情報等	様式 2
2	ガバメントクラウド接続回線調達業務への情報提供 (情報提供内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス概要、特性など</li> <li>・実績 (同業務の契約実績のある自治体等)</li> <li>・実施体制 (協力連携事業者名や役割分担、要員、資格、プロジェクト体制等)</li> <li>・調達スケジュール</li> <li>・業務要件実現可否 (別紙「ガバメントクラウド接続回線調達・運用保守業務要件表」へ実現可否を記載)</li> <li>・設置機器リスト、機器構成図</li> </ul>	様式 3 (業務要件表) 項番①～④、⑥
3	ガバメントクラウド接続回線調達業務の費用見積 (費用項目) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバメントクラウド接続回線構築費用 (初期費用)</li> <li>・機器調達費用 (CE ルーター等の機器リース費用)</li> <li>・運用保守費用 (ガバメントクラウド接続回線・CE ルーター等)</li> <li>・ガバメントクラウド接続回線利用料 (回線帯域: AWS 800Mbps、OCI 200Mbps を想定) ※想定帯域での費用見積が不可の場合、近似値となる回線帯域にて見積すること</li> <li>・上記以外に想定される費用</li> </ul>	
4	ガバメントクラウド NW 運用管理補助業務への情報提供	様式 3 (業務要

	(情報提供内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス概要、特性など</li> <li>・ 実績（同業務の契約実績のある自治体等）</li> <li>・ 実施体制（協力連携事業者名や役割分担、要員、資格、プロジェクト体制等）</li> <li>・ 構築スケジュール</li> <li>・ 業務要件実現可否（別紙「ガバメントクラウド NW 運用管理補助業務要件表」へ実現可否を記載）</li> </ul>	件表) 項番①～ ③、⑤、⑥
5	ガバメントクラウド NW 運用管理補助業務の費用見積 (費用項目) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガバメントクラウド NW 運用管理補助業務環境構築費用（初期費用）</li> <li>・ 運用保守費用（年額、月額記載）</li> <li>・ 上記以外に想定される費用</li> </ul>	
6	本市の環境を踏まえた、本市拠点から ASP 領域までの NW 構成図（概要） ※本市が提示する別紙「那覇市ガバメントクラウド NW 想定構成図」を参考に作成すること。そのうえで、補助資料等がある場合、提供を認めます。	
7	・ その他提案事項 本市にとって有益になる提案（自社特有のサービス等でも可）	

## 5. 情報提供について

### (1) 名称

業務の名称は、「ガバメントクラウド接続回線調達業務」および「ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務」とし、情報提供書を含めてこの業務を書き示す場合は統一してこの名称を使用してください。

### (2) 情報提供内容について

本市の現状の検討段階において、「ガバメントクラウド接続回線調達業務」および「ガバメントクラウド NW 運用管理補助者業務」については、統合的に業務を実施することで効率的な業務遂行が可能だと考えていますが、どちらか一方の業務に対する情報提供であっても、本市にとって貴重な情報となりますので、情報提供を行ってください。

なお、受注に対して積極的な意思のない情報提供は不要です。

## 6. 情報提供者の要件

日本国内に本店、支店または営業所等があること。

※なお、提案依頼あるいは競争入札の際は、県内に事業所等を有すること等の条件を付す場合があります。

## 7. 情報提供依頼に関する質問及び回答

①質問方法：以下の質問受付フォームにて質問をお願いします。

【質問受付フォーム URL：<https://logoform.jp/form/swKR/452122>】

②提出期限：令和 5 年 12 月 27 日（水曜）17：00 迄

③回答方法：令和 6 年 1 月 11 日（木曜）までに本市 HP へ掲載します。

## 8. 情報提供に係る書類の提出

①提出期限：令和 6 年 1 月 18 日（木曜）午後 5 時

※期限に間に合わない場合でも情報提供の意思がある場合はご連絡ください。

②提出方法：電子ファイル（PDF 又は MS-Office）を以下の提出フォームから  
ご提出ください。

【資料提出フォーム URL：<https://logoform.jp/form/swKR/452135>】

③提出物：以下のとおり

ア 情報提供書表紙（様式 1）

イ 情報提供者基本情報（様式 2）

ウ 業務情報提供書（用紙指定：A4 横、フルカラー）

上記「4. 情報提供依頼内容」の項番 2・4・7 の情報提供内容を網羅したうえで、  
業務ごとに作成し、提出してください。その他、本業務遂行においてよりよい提案  
等がありましたら併せて情報を提供してください。

エ 業務要件表（様式 3）※必ず Excel ファイルでご提出ください。

様式 3（「ガバメントクラウド接続回線調達業務」および「ガバメントクラウドネ  
ットワーク運用管理補助業務」要件表）へ実現の可否を記載。

オ 費用見積書

上記「4. 情報提供依頼内容」の項番 3・5 の費用見積項目を網羅したうえで、業務  
ごとに作成し、提出してください。なお、運用保守費用は令和 8 年 1 月～令和 12 年  
1 月の計 48 ヶ月の利用を想定した見積書を提出してください。積算が困難な項目  
は、リスク等を考慮した概算によるものとし、又は仮定を付して明記するなどによ  
り、金額を必ず明らかにしてください。

なお、見積書としての提示が難しい場合は、一般的な参考資料の提供でもかまいま  
せん。

カ ガバメントクラウド NW 構成図

市が提示する別紙「那覇市ガバメントクラウド NW 想定構成図」を参考に作成する  
こと。そのうえで、補助資料等がある場合、提供を認めます。

④どちらか一方の業務についてのみ情報提供を行う場合

ウ・オについては、情報提供を行う業務分のみの提出で構いません。

エについては、情報提供を行う業務分のみ、ご記入ください。

## 9. その他

- (1) 情報提供書類等の書類作成、提出にかかる一切の費用は情報提供者の負担とします。
- (2) ご提供いただいた情報については、本市組織内でコピー・配布することはありますが、情報提供者に断りなく他公共団体や他社への配布は致しません。
- (3) ご提供いただいたデータ等は返却致しません。
- (4) ご提供いただいた情報に関して、後日問い合わせやデモンストレーションの実施をお願いする場合がございます。

## 10. 事務担当係

那覇市 企画財務部 情報政策課 業務管理グループ

担 当：仲宗根、宮城、仲井間

所在地：〒900-8585 那覇市泉崎 1-1-1 那覇市本庁舎 6 階

電 話：098-861-0350

F A X：098-862-0619

E-Mail：エム - ジェイワイオーエフオーセロセイチ@シーアイトワイ エヌエーエフエー エルジ - ジェイビー  
M - J Y O H O O 0 1 @ c i t y . n a h a . l g . j p